

## 生活援助を必要とする理由の記載

※ケアプラン等に例外給付の算定理由及びやむを得ない事情の内容について記載することとされています。

一緒にできることは何かありますか？ 出来ること、出来ないことを明確に記載しましょう！

### 【1】 本人または同居家族の障害や疾病

- ①障害手帳の有無や障害認定（身体・知的・精神）だけで判断するのではなく、障害に起因して家事を行うことが困難である状況を詳しく記載する。
- ②病名を明らかにするとともに、当該疾病による身体状況と、どのような家事（具体的表現で）を行うことが困難であるかを詳しく記載する。
- ③疾病に起因し、医師から、行ってはいけない無理な行動や態勢等が示されているのであれば記載する。（病院名・主治医名も記載）
- ④同居家族が、一時的な疾病等により家事を行うことが困難になった場合は、短期計画とする。

### 【2】 やむを得ない事情等

- ①同居家族が高齢による筋力低下があり、困難な家事がある場合には、筋力低下している箇所やその状況と、必要とする具体的な家事名を記載。
- ②家族に家事を行わせてしまうことにより、介護疲れによる共倒れ等の深刻な問題が生じることが明らかな場合には、その状況と必要とする具体的な家事名を記載。
- ③その他、安全性の確保が必要、健康の維持に必要、衛生上の管理が必要などの場合には、その根拠と必要とする具体的な家事名を記載。

### 【3】 家族が就労等で日中独居

- ①独居となる時間帯、その時間に必ず必要となる家事とその理由について記載。
- ②家族が、日中不在となる時間帯以外に行っている家事を明確にする。

## 法に則した生活援助の捉え方

訪問介護の基本的理念や運営方針等は、身体介護も生活援助も同じであることから、生活援助は、いわゆる「家事行為」（調理や清掃そのもの）を単純に行うものではなく、その提供にあたって専門性が必要とされます。

### 【1】専門職としてサービスを提供する価値

サービス計画を作成する前に、「なぜ訪問介護でなければならないのか？」という疑問を常に持ち、その必要性を確認します。

- 単なる家事代行ではなく、利用者及び居宅内の状況の観察（アセスメント）を行うことにより、生活に対する意欲の変化に気づき、次につなげることができるか。
- 適切な関り（コミュニケーション）を持つことで、家事等に興味や関心を引き出せるか。
- 意欲を喪失して依存度の高い被保険者に対しては、どのように意欲を引き出していくかを念頭に、サービスを提供することができるか。
- 生活改善（食事形態の改善や清潔の保持）を図ることで、疾患の悪化防止や予防等につながるか。

### 【2】ヘルパーが行う具体例（参照）

- 常に見守り、声掛けをし、水分補給・食事摂取・排尿・排便等を促す。
- 目視や聞き取りにより、水分補給・食事摂取・排尿・排便等に変化が生じていないかを確認し、体調の管理を行う。
- 「〇〇〇〇（疾患名）の悪化を防ぐため、減塩・低糖質・低脂質などの栄養調整を行った食事を提供する。（※疾患により必要とされる調理法が異なるので、具体的な疾患名と求められる食事形態や調理法等を記載する）
- 刻み食やとろみ食を調理・提供し、むせ込みがないか、嚥下できているか見守りを行う。
- 本人が今まで行ってきた清掃方法や段取りを思い出させ、本人の指示に従い掃除することで、低迷していた家事への興味を思い出させる。

- 配食サービスも併用するが、食事への興味を損なわないようにするため、好みの食事の提供を行う。
- 本人がごみの分別を考えながら、本人の指示に従い一緒にごみの分別を行う。
- 本人が食べたいと思う食事に必要な食材や、不足している日用品などがあるか、一緒に考え、確認したものを買い出しに行く。
- 本人と一緒に買い物に行くことで、向かう順路の確認や、食材等の選択を行ってもらい、認知機能の低下を防ぐ。
- 本人が野菜等の下ごしらえを行い、本人の目の前で調理を行うことで、料理に対する意欲を取り戻させる。
- 本人に好みの味付けや食材の切り方などを確認し調理を行うことで、食事への興味を向上させる。
- 本人ができる家事は本人に任せて見守りや助言を行い、本人ができない部分の家事を行う。（それぞれの家事名を具体的に記載する）

#### POINT !

平成27年度に厚生労働省が行った「訪問介護の今後のあり方に関する調査研究事業」において、生活援助を利用している利用者は要介護2までの軽度者が85%を占めるとの結果が出ています。

個々の可能性を奪うことなく、自立支援に向け、どのように生活援助サービスを提供すべきか、担当者会議においてサービス事業者としっかりとした打ち合わせが必要です。

ケアプランに生活援助を通じた観察や関りを明記し、利用者の状況に合わせ、関わり方を柔軟に見直していく体制を構築しましょう。